

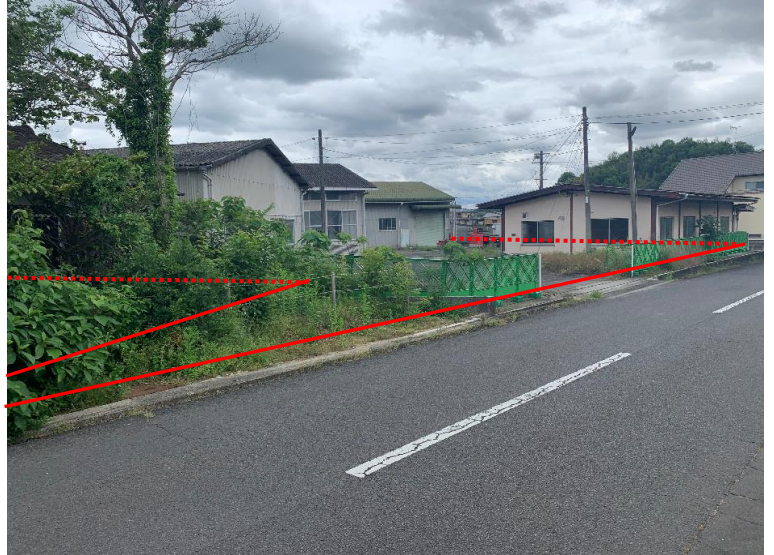
JA香川県 不動産売却情報

令和6年10月

JA香川県の所有財産で、現在使用していない土地・建物を売却いたします。
申込詳細については、総務部総務課(管財グループ)までお問合せ下さい。

物件名	旧高松南部荒茶事業所
最低価格	8,500,000円

外観写真

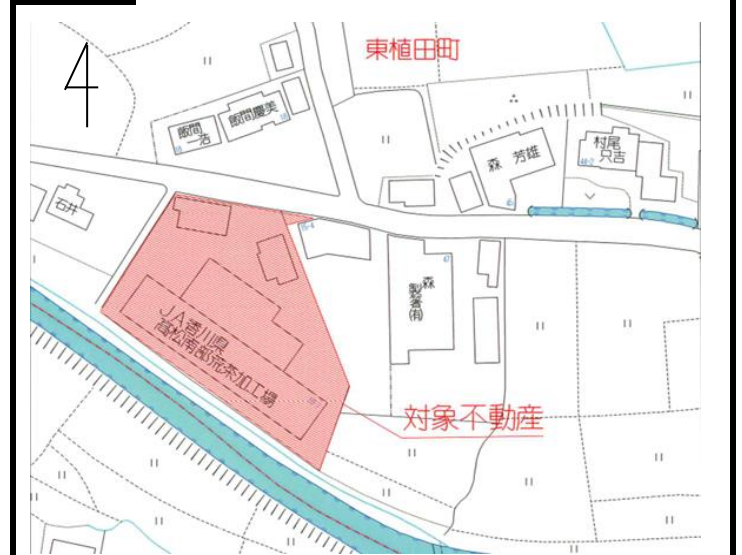


土地	所在地	高松市東植田町字青木下所10番7他2筆		
	登記面積	計 3,138.48㎡		
	地目	宅地		
	用途地域	都市計画区域外		
	建蔽率	-	容積率	-
建物	未登記①	事務所	85.90㎡	
	未登記②	倉庫	100.46㎡	
	未登記③	倉庫	409.90㎡(一部貸与中)	
	未登記④	倉庫	797.50㎡	
	その他	倉庫	11.13㎡、3.04㎡、2.25㎡他	

広域地図



詳細地図



申込期間 令和6年10月29日(火)～令和6年11月26日(火)12:00(郵送必着)

*現状有姿でのお引渡し予定です。

*公簿面積での売買です。

*「JA香川県所有財産売却に伴う買付申込説明書」に従ってお申込みいただけます。

*応募価格が売却予定価格に満たない場合はお断りします。

*融資特約(住宅ローン等の借入が不成立の場合、売買契約を白紙解約する特約)は不可とします。

問合せ先 : JA香川県 総務部 総務課 (管財グループ)

TEL 087-825-0258 FAX 087-825-1215